

# G8 ラクイラ・サミットの結果概要

平成21年7月  
農林水産省

## 1. 日程・場所

日 程：平成21年7月8日（水）～10日（金）  
場 所：ラクイラ（イタリア）

## 2. 参加国等

G8 : イタリア（議長国）、日本、米国、英国、フランス、ドイツ、  
カナダ、ロシア、欧州連合（EU）（EUを含めて計9カ国）

招待国：G5（インド、中国、ブラジル、メキシコ、南アフリカ）、豪州、  
インドネシア、韓国、エチオピア、アルジェリア、アンゴラ、  
エジプト、セネガル、ナイジェリア、リビア、トルコ、  
スペイン、オランダ、デンマーク（計19カ国）

国際機関：国際連合、IMF、世界銀行、WTO、OECD、IEA、  
FAO、国際農業開発基金（IFAD）、WFP、ILO  
（計10機関）

## 3. 主な成果文書（別紙）

- （1）G8首脳宣言（政治問題、世界経済、開発・アフリカ、気候変動）
- （2）その他の主な首脳宣言
  - ① 共同宣言：「グローバル・アジェンダの推進」（G8+G5）
  - ② エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）首脳宣言（G8+G5+豪州、インドネシア、韓国）
  - ③ 世界の食料安全保障に関する共同声明：「ラクイラ食料安全保障イニシアティブ」（全ての参加国、国際機関）

## G 8 首脳宣言及びその他の主な首脳宣言の概要(当省関係部分)

### I G 8 首脳宣言

#### 政治問題

#### 世界経済

- ・ 現下の世界的な経済・金融危機等の諸問題へのG 8 としての対応
  - － これまでの進展を踏まえた、早急かつ野心的で均衡のとれた包括的なドーハ開発アジェンダの妥結に向けた決意

#### 開発・アフリカ

- ・ 世界の食料安全保障の確保に向けた、G 8 としての包括的な対応
  - － 農業及び食料安全保障は国際的課題の核心
  - － G 8 が洞爺湖サミットで食料安全保障の確保に向けてコミットした 100 億米ドルを超える 130 億米ドルの拠出を実施
  - － 農業分野への投資増大、世界の食料生産の持続可能な成長の促進
  - － グローバル・パートナーシップの 2009 年末までの実施を前進
  - － 科学的知見や技術への投資及びアクセスの増大
  - － FAO 等の改革推進、食料援助の有効性向上、在庫管理における選択肢の探求
  - － ドーハ・ラウンド妥結に向けた貿易交渉の前進
  - － 国際的な農業投資に関する行動原則等を各国・国際機関とともに策定

#### 気候変動

- ・ 温室効果ガスの排出削減の次期枠組み、排出削減に向けた取り組み等
  - － 森林減少及び森林劣化に由来する排出の削減 (REDD) のための努力を支持。違法伐採及び関連する貿易に関する対策の協力・強化
  - － 再生可能エネルギーの重要性、持続可能なバイオ燃料の更なる開発の重要性

## II その他の主な首脳宣言

### ① 共同宣言：「グローバル・アジェンダの推進」

- ・ 世界経済が全世界に利益をもたらす、均衡のとれた衡平かつ持続可能な軌道に沿って成長を再開することを確保するために協力する
- 開放的な市場の維持・促進へのコミットメントを再確認するとともに、貿易や投資における全ての保護主義的措置を拒否
- これまでの進展を基礎として、2010年に野心的で均衡のとれたドーハ開発ラウンドの妥結を追求することにコミット
- これまでの交渉結果の透明性と理解の向上は、妥結を促進するために必要な手段
- 貿易担当大臣に対して、ピッツバーグ・サミットの前に会合するよう指示

### ② エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）首脳宣言

- ・ 衡平性及び共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に整合的な気候変動に係る将来の協力へのビジョン
- 透明性のある国内的に適切な緩和のための行動を実施し、低炭素成長計画を策定
- 世界全体及び各国の排出量のピークアウトは可能な限り早期に実現されねばならないが、途上国におけるピークアウトのための期間はより長いものであることを認識
- 世界全体の排出を2050年までに相当の量削減する目標を設定するために、今からコペンハーゲンまでの間に取り組む
- 森林減少及び森林劣化に由来する排出を削減し、森林による温室効果ガス排出の除去を促進
- 最も貧しく脆弱な国が影響に適応する、特別かつ差し迫った必要性があり、更なる支援が動員される必要
- 低炭素で気候に優しい転換技術の革新を推進するためのグローバル・パートナーシップを創設

### ③ 世界の食料安全保障に関する共同声明：「ラクイラ食料安全保障イニシアティブ」

- ・ 世界的な経済・財政危機や食料価格高騰の食料安全保障への影響を踏まえ、途上国、特にアフリカ諸国への対応
  - － 天然資源管理・生物多様性保護の奨励
  - － 農業分野への投資増大、世界の食料生産能力の増大
  - － 備蓄システムの実行可能性、有効性の検討
  - － 投機を含む価格変動の要因に対し、さらなる監視・分析が必要。
  - － 保護主義の拒絶及び野心的で均衡がとれ包括的なドーハ開発ラウンド妥結
  - － 農村インフラの投資の促進
  - － FAO、世界食料安全保障委員会の抜本的改革の支持
  - － グローバル・パートナーシップの2009年末までの実施を前進
  - － 南々協力等を含む科学、技術への投資及びアクセスの強化
  - － 再生可能エネルギー生産の機会と課題を認識し、食料安全保障の目的と整合した持続可能な方法での関連投資を推進
  - － 3年間で200億ドルの支援実施を目標